

平成 28 年 11 月 22 日

板橋区議会議長 様

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員  
小 林 公 彦

東京都後期高齢者医療広域連合議会について（報告）

このことについて、下記のとおり報告いたします。

記

平成 28 年第 2 回東京都後期高齢者医療広域連合議会定例会付議状況

平成 28 年 11 月 22 日開会

議案番号等	件 名	要 旨	議決結果等
認定第 1 号	平成 27 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 4,796,101,567 円 歳出決算額 4,735,303,600 円 差引残額 60,797,967 円	認 定
認定第 2 号	平成 27 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	歳入決算額 1,269,458,440,654 円 歳出決算額 1,236,627,547,050 円 差引残額 32,830,893,604 円	認 定
議案第 17 号	東京都後期高齢者医療広域連合職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	これまでの雇用保険の適用対象外としていた 65 歳以降に新たに雇用されるものの雇用保険の適用対象とするなどの雇用保険法等の一部改正する法律の施行に伴い、関係規定を改正し文言を整理する。	原案可決
議案第 18 号	平成 28 年度東京都後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 697,535 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,132,719 千円とする。	原案可決
議案第 19 号	平成 28 年度東京都後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 32,832,824 千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,275,411,228 千円とする。	原案可決